

### 3 財政援助団体等監査

都が交付している補助金等が補助目的に沿って使われているか、出資している団体が出資目的に沿った運営をしているか、などを監査しました。

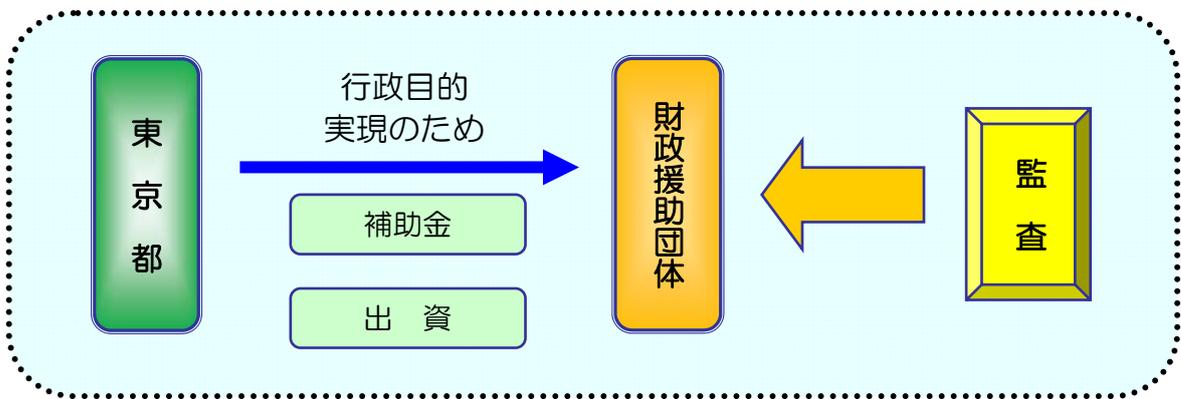
平成24年は、補助金等交付団体、出資団体（都が資本金等の25%以上を出資している団体）等及びその所管局について、平成22年度及び平成23年度の事業を対象として監査を行いました。

#### 監査の結果

- ・ 補助金等交付団体 149 団体
- ・ 出資団体 9 団体を監査し

指摘 57 件

指摘金額 3,800 万円



#### ● 財政援助団体等監査の主な検証内容

区分	検証内容
補助金等交付団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助事業等は、目的に沿って適正かつ効果的に執行されているか。</li> <li>・ 補助金等に係る会計経理等は、適正に行われているか。</li> </ul>
出資団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体は、出資目的に沿って適切に運営されているか。</li> <li>・ 事業は、費用対効果に配慮して適切に行われているか。</li> </ul>
公の施設の指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公の施設の管理運営は、適正かつ効率的に行われているか。</li> </ul>

## 主な指摘事項

### 法人事業税・住民税の申告を適正に行うべきもの

東京港埠頭株式会社（指摘金額 390万円）

#### 状況

都の出資団体である東京港埠頭株式会社では、法人事業税・住民税の算出に当たり、税額算出に用いる報酬給与額や従業者数などを誤って計算していました。

その結果、東京都に対し、390万円の過少申告、千葉県及び千葉市に対して356万円の過大申告となっていました。

#### 指摘

適正な業務遂行を確保する観点から、申告計算を適正に行い、速やかに修正申告するよう求めました。

### 補助金が過大に交付されていたもの

福祉保健局・社会福祉法人12団体（指摘金額 1,449万円）

#### 状況

福祉保健局は保育所を運営する社会福祉法人等に補助金を交付しています。これらの補助金は、事業実績等に基づき、補助金交付要綱に定められた方法により金額を算出します。

監査の結果、社会福祉法人12団体が運営する15施設において、補助金の申請誤りが見つかりました。

#### 指摘

申請の誤りにより、補助金が合計1,449万円過大に交付されていました。

各法人に対し、過大に交付された補助金を返還するよう求めました。

#### ● 申請誤りの例

- ・ 延長保育を行った場合、実績に応じて補助金が加算されますが、対象となる利用児童数を誤って算定していました。
- ・ アレルギーを持つ児童に対応した保育には、対象児童数に応じて補助金が加算されますが、要件を満たしていないものも含めて算定していました。